

所管課	市民生活部市民窓口課		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策
	第4章 安全安心都市	10 市街地整備	03 良好な新市街地を形成する
事業：住居表示関係事業			整理番号 0003
目的	町名地番を用いる住居の表示による混乱、障害を解消し、市民生活の便宜を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としている。この事業の実施により、郵便・消防・救急等の諸業務及び防犯活動等の諸活動が円滑になる。また、住所による場所の確認が容易になり、各種行政事務等の合理化が図れる。また、各種土地登記等の申請に基づく行政区域境界の確認申請により、隣接市町村との行政区域境界を確認し、隣接する市町村との行政区域境界を明確にする。		
目標	住居表示地区における住居表示案内板の維持管理及び新築入居者に対する住居番号表示板を交付することにより市民生活の便宜を図り、公共の福祉を増進すること。各種土地登記等の申請に基づく行政区域境界の確認申請により、隣接市町村との行政区域境界を確認し、隣接する市町村との行政区域境界を明確にする。		
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	1,309	コスト情報・評価 内訳 総コスト(千円) 5,884 事業費 1,309 人件費 4,575 公債費 0 一人あたり(円) 53 世帯あたり(円) 125 総合評価 B 評価理由 適正に事業を執行できている。
	一般財源	1,309	
	国府支出金	0	
	地方債	0	
	その他特定財源	0	
	妥当性	A	
有効性	B		
貢献度	施策に対する事業貢献度 A	根拠	実施済み区域における案内表示について、地域の要請に応じ計画的に補修等を行うなど適正に管理することにより公共の福祉に大きく貢献した。
今後の方向性	住居表示実施済み地区における証明書の交付や、新築入居者への住居番号表示板の交付など、事業を適正に管理していく。		

事業優先順位	1	細事業：住居表示関係事業			整理番号	01			
目的	誰からも分かりやすいまちづくりをするため、住居表示に関する法律に基づき住居表示を行う。								
目標	住居表示地区における住居表示案内板の維持管理及び新築入居者に対する住居番号表示板を交付することにより市民生活の便宜を図り、公共の福祉を増進することを目標とする。								
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	住居表示に関する法律、河内長野市住居表示条例				
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	5,884	3,840	2,044
		1,309	226	1,083		事業費	1,309	226	1,083
		0	0	0		人件費	4,575	3,614	961
		0	0	0		公債費	0	0	0
		0	0	0		一人あたり(円)	53	34	19
		0	0	0		世帯あたり(円)	125	81	44
	財源内訳	0	0	0	職員数(人)	0.60	0.40	0.20	
		0	0	0	再任用職員数(人)	0.00	0.20	-0.20	
		今後の方向性							
		今後も適正かつ円滑な事務処理に努める。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	住居表示案内板等の維持管理 修理件数 4基(平成25年度実績) 住居番号表示板の交付 新築 144件 減失、欠落等による交付 70件(平成25年度実績)				
	A	A	B						

事業：住居表示関係事業

市民生活の向上に資する施策のひとつとして、社会的な生活の基本である「住所」の標記を合理的でわかりやすく表示することで、より住みよい環境を創造する制度として住居表示事業を昭和41年6月から実施し、平成26年3月末現在、総町数79町 町面積12.72平方キロメートルを実施済みであり、今年度は住居表示案内板等の維持管理等に努めるとともに、住居表示台帳の電算化に取り組んだ。

細事業：住居表示関係事業

1. 住居表示案内板等の維持管理業務

住居表示実施済区域において、地元自治会からの依頼により、現地調査を行い、住民の生活上支障をきたすと判断した既設住居表示案内板、街区表示板等について修繕、作り替えを行った。

大矢船地区 案内板取替修繕 4ヶ所 125,958円

2. 新築届等の受理及び表示板の交付業務

河内長野市住居表示条例第3条第1項に規定する、建築物の新築届がなされた新番号付番分144件及び建築物の建て替えや滅失・欠落等による住居番号表示板の交付申請がなされたもの70件について、それぞれ住居番号表示板の交付を行った。

3. 住居表示証明書の交付業務

各種の住所変更手続きに際し必要とされる河内長野市住居表示規則第6条の規定による住居表示証明について395件、426枚の交付を行った。

4. 行政区域境界確認業務

土地等の登記上で必要とされる本市と隣接する市町村との行政区域の境界確認について審査業務を行った。

5. 住居表示台帳の電算化

住居表示台帳は紙ベースで管理されており、滅失すると再生が不可能になることから、旧新対照表のデータベース化を行った。

街区表示板取り付け例



住居表示案内板修繕例

